

フラッシュ

平成10年度普通交付税

平成10年度の普通交付税について、7月24日、自治大臣決定がなされた。

本県市町村における普通交付税決定額は、総額で180,459百万円となり、地方財政計画の伸び4.6%（補正後）を上回り、対前年度比5.2%（90億円）の増であった。

普通交付税は、毎年度、市町村毎に基準財政需要額と基準財政収入額とを算定し、需要額が収入額を上回る額つまり財源不足額を交付税額として交付するものであるが、本年度は、基準財政需要額が3.0%増と前年度の3.3%を若干下回る伸びである一方、基準財政収入額が1.8%増と前年度の1.6%をやや上回る伸び率を示しており、交付税額の伸びは前年度の5.9%増に比し0.7ポイント低下した。

本県市町村における基準財政需要額が増加した要因は、第一に、国の総合経済対策を円滑に実施するための緊急地域経済対策費が創設（38億円）されたこと、第二に、元金償還時期に至った（元金据置期間の経過）地方債の増加で、公債費が34.4%（35億円）の大幅増となったこと、

第三に、経常経費において介護保険の準備経費等のために高齢者保健福祉費が6.8%（23億円）増加していること、である。

また、本県市町村において基準財政収入額が伸びた要因は、第一に、消費税率引き上げ時の住宅着工増が本年度から税収増に反映されたこと（H9.1.2以降完成家屋）から、家屋分を中心に固定資産税が5.0%（63億円）増と堅調な伸びを示したこと、第二に、特別減税が実施されたことに伴う住民税所得割の減収分を地方債で補填することから、実質的に住民税関係で2.8%（29億円）増加したこと、である。

なお、全国市町村平均は、基準財政需要額が2.8%の増、基準財政収入額が1.9%の増となっており、交付額は4.4%の増である。

不交付団体は、美浦村が昭和62年から11年ぶりに不交付団体となったため、前年度の東海村、神栖町の2団体から1団体増加し3団体となった。

県地方課資料より

骨髓ドナー登録10万人に

8月13日に骨髓移植推進財団（日本骨髓バンク）にドナー登録した人が10万人を越えた。1991年12月に日本骨髓バンクが設立されてから6年8か月で第一段階の目標を達成したことになる。この間に約1,600人が骨髓移植を受けた。しかし、8月6日現在、1,569人の患者が移植を待っている。バンクでは今後、

ドナーが見つかる割合が約9割にアップする30万人の登録を目指して、活動を進めていく。

骨髓バンクへの問い合わせは、フリーダイヤルは（0120-377-465）、ホームページは（<http://www.jmdp.or.jp/>）へ。

日本骨髓移植推進財団資料より

